# 民主主義についての考察

青 木 克 仁

On Democracy

Katsuhito Aoki

# 序 論

日本の民主党政権は、政権交代当初から財源の確保に失敗した、ということになっている。 ヨーロッパ並みの社会保障をするためには、財政が健全で、右肩上がりの成長が見込まれねば難 しいということが、今回の政権交代劇の中で浮かび上がった事実だろう。財政が不健全な時に、 富の配分を試みれば、それは「バラマキ」と非難されることになってしまう。ところが、その ヨーロッパでもギリシアに端を発する信用不安に見舞われ、従来と同様の政策を採ろうとすると、 やはり「バラマキ」に見えてしまう、ということが出てくるようになった。グローバル経済は、 世界中を連動させ、一地域的な危機というものが、もはや在り得ないように機能しているがゆえ、 一箇所の歯車の狂いによって世界中が信用不安に飲み込まれてしまうグローバル経済の時代にお いて、自分の責任とは到底言い得ないような国家レベルのリスクを国民が分散して請け負うとい うことは実に困難な課題なのである。特に経済の停滞期に身に覚えもないようなリスクを自分の 身を切って請け負うということが不可能に思われる。こうしたリスクの分散に関して言えば、欧 州を端に発して起きた信用不安もそうだが、今回の3.11という、ここでもやはり当然ながら自分 の責任とは特定し難い自然災害によって引き起こされた諸々の問題、例えば、震災瓦礫の請負と いう点をとっても、それが放射能汚染されている怖れが少しでもあると思われるならば、誰も請 け負う姿勢を見せはしないのだ。身に覚えのない責任やリスクは分散して引き受けるということ ができない、という点で、民主主義はその脆さを露呈している。民主主義を支える「人民」の多 くが、よいことで配当を得るのは歓迎するが、悪いことの分散責任はご免こうむるという、快不 快原則的には当然な態度を決め込むことになるからだ。すると民主主義的制度によって、今回の 経済的危機と震災・原発災害による危機という二重の危機から脱することが果たしてできるのだ ろうか、という疑問を抱いてしまう。

さて、私達が民主党政権に期待したことは、目下、決定権がある部署は、行政府の方で、官僚から降りて来た決定事項を「法案」として追認し、そのための予算を通すという程度の役割しか、立法府が果たしていないという現実に対して改善がなされることであった。選挙によって、民意を代表する代議士が立法府に送り込まれさえすれば、民意が物事の決定に反映する、と考えられているからこそ、民主主義が機能しているとしたら、官僚主導のあり方は代表制民主主義ではあり得ないからだ。

今回、再び政権交代があったが、私達は、相も変わらず、政権交代劇という出し物を観る観客

の立場に当たり前のように身を置いている。そして今や、官僚主導のあり方が残されたままであるだけに、どんな役者が舞台に上がろうと何も変わらないという、かつて無いような深い失望感に包まれてしまっているのだ。これは今回の投票率の低さからも窺い知ることができる。これが、民主主義では何も変わらないのではないのか、という疑義に人々を追い込むことになっていくとしたら、どうだろうか。ここにも何か現行の民主主義の行き詰まり状態を感じてしまうのだ。

また、民主主義が約束する公的自由と市場経済における自由な企業活動が同盟関係を保つこと ができたのも、冷戦期にソビエト・ロシアに対抗して打ち出された政策と第二次世界大戦後、ア メリカ経済が活況期にあったという二つのことが大きな要因になっている。こうした諸条件が解 消すると同時に、市場経済における自由の追求は、民主主義をも脅かす方向に向かうこととなっ たのだ。それゆえ、最後にグローバリゼーションの中における民主主義ということを考えておく 必要がある。「グローバリゼーション」の名の下、何が起きつつあるのか、ということを一言で 言うとしたら,「資本移動の完全自由化」ということになる。それは,「多国間投資協定(MAI)」 という目論見に象徴されている。これが、各国政府から承認されようものなら、協定に応じた政 府が、企業の利益を侵害する恐れのある法律を通そうとすると、その法律によって不利益を被る だろう企業が、その政府を訴えることができるようになる。その法律が社会保障に関する公的な 性質を持つものであっても、それが公正な競争原理で成り立つ自由市場にはそぐわないという理 由で、訴えられる可能性すら出てくる。つまり、この協定は、多国籍大企業が、自分達は何の義 務を負うことも無しに、世界中の政府が民主的に設定した法律を超越する権限を付与してしまう のである。それゆえ、世界中でこの協定を阻止する運動が瞬く間に広がり、各国政府の政治家が 論争に巻き込まれた結果.「多国間投資協定(MAI)」は拒否されるに至った。多国籍企業は. こ の「多国間投資協定 (MAI)」と類似の協定を求めて、今後も、WTO のような機関に働きかけ ていく類似の体制を拡張していくだろうし、TPPのような機会を逃すまいとすることだろう。 ここで注意すべきは,何故,世界中が,例えば,「世界社会フォーラム」のような会合を立ち上 げ、こうした協定の締結を阻止しようと動き始めたのか、ということだ。それは、まさに、自分 達の与り知らぬところで、新しいゲームの規則が勝手に作られており、しかもその賭け金として 「民主主義の政治体制」が、テーブルに乗せられてしまっていることに気づかされたからなのだ。 これはかなり深刻な問題で、代表制が機能していないどころか、代表制の権限の外側で、グロー バルな権力構造についての取り決めが調印されているということなのである。この「多国間投資 協定(MAI)」を巡る一連の動きを追うことで見えてくることは、グローバリゼーションそのも のが民主主義を保持しようとしてきた伝統的な動きと齟齬をきたし始めているということである。 つまり、一言で言えば、グローバリゼーションは、投資や企業活動を自由化することに対する障 壁として、国家主権を侵食しつつあるのだ。要するに、歴史的偶然が、ほんの一時の間、自由市 場経済における自由な企業活動と民主主義の約束する公的自由の結婚を寿ぐ機会を与えていたの に過ぎないということなのだ。しかし考えてみれば、資本主義は、「シャンペン・グラス」の図 からも窺い知ることができるように、常に上位20%の人口程度にしか富の配分を齎さなかった。 高所得国の世界人口に占める割合は常に一定で推移し、高所得国においては、民主主義体制は最 近まで比較的穏当に維持されてきたわけなのである。

そこで本論文では、こうした三重の危機的状況において、それでも民主主義を擁護するとした ら、それはどのような観点から可能になるのか、という問いを立て、考察を進めていこうと思う。

## §1. 統治形態としての民主主義

「人民の、人民による、人民のための、政治」、というリンカーンの有名な言葉は、まさに、民 主主義のための標語として引用され続けてきた。この言葉が引用される際に、「人民の」政治に は違いはないのだが、力点を「人民のための」に置くのと、「人民による」に置くのとでは、か なりニュアンスの違った政体が帰結することになる。2011年9月17日に開始された、「99%の反 乱」と呼ばれる、反格差社会に対抗する人民運動、「Occupy Wall・Street(ウォール街を占拠せ よ)運動」は、「人民のための」に力点を置き過ぎて、当の人民を置き去りにしてしまった、現 代の民主主義的統治がもたらす不安を教えてくれた。一部のエリートを教育によって、統治のプ ロに鍛え上げていくシステムにおいて、「人民のため」という名の下、そうした特権的なエリー ト以外の人々を如何にコントロールするのか、という統治の技法という意味合いの民主主義が強 く前面に打ち立てられるようになった。こうした意味合いの民主主義に対して,「人民による」 という忘却されつつある側面を強調することは可能なのだろうか、という問いに真剣に向き合わ ねばならない。「99%の反乱」は、「人民による」に力点を置いてこなかった民主主義体制に対す る批判であり、この「デモ」に参加すること自体が「人民による」政治の具現化であった。実際 に、この運動が掲げた要求の一つとして、議員達が私企業や私企業の利益の代理人として働く口 ビイストの代表として政治を行うことを是正して欲しいということがあったのだ。つまり、この 運動には、政治家が「人民のため」の代表として、もはや機能しておらず、「私企業のため」の 代表に堕落してしまっている姿への大いなる怒りが表現されていたのである。

残念ながら、この運動はヨーロッパには波及したものの日本においては、ほとんど無視されたに等しい扱いだった。しかし、そんな日本においても、3.11以降、2011年4月10日に開始された「脱原発デモ」は、アメリカにおける「99%の反乱」に匹敵するような、「人民のため」を一部政治的エリートに託してしまうことへの疑念の表明として、「人民による」が体現された大規模デモであった。

ジョルジョ・アガンベンは、「民主主義」という言葉の持つ曖昧さゆえに、民主主義を巡る言説そのものが誤解を生みかねない状態に陥っていることを嘆いている。彼によれば、「民主主義」は、一方では、「権力の正統化の形態」に関する言葉であり、他方では、「権力行使の様態」をも指し示す言葉でもあるという両義性を持っているという。現代の議論は、「権力の行使の様態」としての意味を重んじ、「統治の技術」としての民主主義が語られることが主流となっているという。私達は、「統治の技術」としての民主主義は、「人民のため」という言葉に力点が置かれると同時に「人民による」の方は軽視されることになる、ということを論じていこうと思う。

#### §2. 統治のためのアルケーにまつわる議論

アーレントによれば、ギリシア語の「アルケー」は、通常知られている「始まり」という意味を示すと同時に「命令」を意味するという。これを受けて、ランシエールは、始める行為の中に命令する権力を予測することであると同時に命令する実践の中に開始を告げる権力を確かめることと「アルケー」の意味を受けとめる。そして、「統治の原理」は、統治権力が開始を告げる原理の実践としての統治ということであり、人間がアルケーを行使する人とアルケーの権力に従う人、に区別される時、アルケーを行使し得る有資格者による政治が開始される。

それでは、統治の原理を有する者の正統性は、どこから来るというのか?プラトンは、生まれのよさや血統などを挙げているが、統治の資格を有する者として、プラトンが挙げている「第七の資格」は、「くじ引き」なのである。そして、これこそが、多くの平等な民衆が地位の分配を決める民主的原理、とされている。この「くじ引き」という「第七の資格」は、一つのスキャンダルを巻き起こす。なぜならば、自分達の生まれや年の功や知識といった有資格者の条件が、一掃されるような「偶然」による選別は、資格がないことと同義だからである。統治者の正統性の議論を無に帰す、無原理(アナーキー)な統治こそが「民主主義」というわけなのだ。このような「資格ならざる資格」は、プラトンが挙げている他の資格が確立してきた正統性の形式に対する疑いを生じさせるだろう。

政治という公的生活に関わる「資格」を有する人とそうでない人との分離がここには指摘できる。こうして、公的なものと私的なものが分断することになる。ランシエールは、民主主義に纏わるダブルバインドを紹介しているが、それも、実は、この分断によって生じる「ダブルバインド」なのである。ランシエールによると、民主主義による生活様式は、人々が公共問題の議論に幅広く参加することを意味するが、それは「資格を有しない人達」によるゆえ悪であるとされるが、さもなければ、民主主義的生活様式は、個人的満足にエネルギーを集中することを意味し、それもまた悪であるとされてしまう、というダブルバインドを抱え込むことになる。資格を有する「エリート」と呼ばれる人が公的領域を支配するのだが、他方、その他、「資格を有しない人達」は、私的領域において、例えば、消費による自己実現に明け暮れることになるだろう。公権力は、「資格を有しない人達」が、「消費者」として「記号と戯れる」場である私的領域を保護するが、「資格を有しない人達」による、私的領域と公的領域の区別を壊乱するような振る舞いには、徹底的な弾圧をも辞さないだろう。「資格を有しない人達」によるデモは、まさに、そのようなものとして扱われてきたのである。

こうして、「資格を有しない人達」である民衆は、「私的」領域に留め置かれることになる。しかし、他方で、「資格を有する人」による「公的領域」の私化が問題になってきていることも事実だ。このことは、アメリカにおける、所謂「回転ドア」によって人事交換を行っている政府や国際機関のような統治機関と産業界との結びつきを見れば理解し得るだろう。「資格ならざる資格」を呈するとされてきた民主主義の存在そのものが、実は、こうした「回転ドア」で繋がっている「エリート」の資格の正統性について疑義を生じさせるのである。「Occupy Wall・Street」とは、まさに、そのような疑義が抗議の声に変換した時に生じたデモであった。

それでは、「資格を有する人達」による権力は、いかに正統化されてきたのだろうか?プラトンは、彼の主著である、『国家』において、航海の比喩を持ちだして、政治を技術との類比で語っている。操舵の術に長けている人がいなければ、正しい目的地に向かう順調な航海ができない。それと同様に、統治の術に長けた政治的エリートが政治を行う必要がある。知識を持たぬ一介の乗客が船の舵取りについてとやかく意見を述べることは却って危険である。従って、プラトンは、「国家」という船の運航を任せ得るエリートの教育について熱心に語り始めるのである。プラトンは彼の師、ソクラテスを死に追いやった民主的政体に関しては批判的であった。そして、このプラトン的なアイディアは、民主主義の遺産の中にも導入されていくことになる。

統治の方法としての民主主義について語る際に、リップマンの名前を忘れるわけにはいかないだろう。政治哲学において、民主主義を一つの統治の方法として捉える時、古典的な位置を築いているのが、リップマンによる考え方だからだ。リップマンは、正しく機能している民主主義社

会に、二層の市民階級が存在しているとしている。最初の層は、公益を理解し、それを実現するための知性、責任感、そして実行力を備えた専門知識を持つ特別階級からなる。これは、政治、経済、イデオロギーの各システムにおいて、専門的知識を有し、対処すべき諸問題を的確に分析し、最善を意志決定し、実行し得る少数派のグループなのである。民主主義社会の動向を決定する提案は、この層の人々によってなされる。もう一つの層は、リップマンが「とまどえる群れ」と呼ぶ、市民階級の多数派をなすその他の人達で形成されている。この多数派は、リップマンによって、「観客」とも呼ばれている。つまり、大多数の市民層の担う役割は、意志決定に参加することではなく、ただただ、公益を理解し最善を計画する実行者としての機能を果たす、少数エリートの成し遂げる成果を見守るだけの「観客」でいることなのだ、というのである。そのような「とまどえる群れ」にではなく、私心無きエリート達による「組織化された知性」にこそ、国政レベルの決定を任せるべきであるとしているのだ。ただ、時々、民衆は、特別階級に当たる誰かを指導者として選びとる「選挙」と呼ばれる儀式に参加が許される。そうでなければ、「民主主義」と呼ぶことはできなくなるだろう。

リップマンのこうした考え方は、民主主義の統治術の実用可能な規範となって、アメリカの民主体制を導く指針になっている。まさに「人民のため」という大義名分によって、「とまどえる群れ」と形容される「99%の人民」が「観客席」に置き去りにされるのである。ここでは「人民による」という観点は忘却され、時々「選挙」というおしゃぶりが与えられることによって、駄々をこねることがないようにコントロールされている。操舵の術が分からぬ愚民には、舵取りをさせないように、こうした対処法が考案されたのである。そのためには、「99%の人民」に「レッド・ヘリング」を差し出すようなメディア・コントロールが行われるようになり、「人民の合意」は、少数エリートの統治術に疑義を差し挟むことがないように、メディアの力によって操作的に誘導されていった。

勿論、こうしたやり方には弊害がある。ジョン・ステュワート・ミルは、『代議制統治論』において、少数エリートによる統治は、人々を「受け身」の立場に追いやることになり、それは政治への無関心の温床となっていく、といったことを懸念している。しかし、リップマン的なスキーマでは、却って、「受け身」の立場の「観客」でいることが民主体制を正しく維持していくことに繋がるのである。「観客」の立場に堕落した人民が、相互に無関心になり、孤立していく時、そこには、専制政治が蔓延る契機が生じてしまうだろう。こうした懸念は、実は、既にトクヴィルが表明していた。

トクヴィルは、どんな時代においても専制政治は忌み嫌われてきたが、殊更、民主主義の時代こそ、恐れられねばならないと述べている。それは民主主義がもたらす平等化が個人主義を局限の形にまで高めてしまうからである。トクヴィルは、『アメリカの民主政治』の中で、専制政治を承認することを利己主義に陥るのと同等の悪徳であるとして、専制政治の特徴について述べている。それによれば、専制政治は、その存続の確固たる保障を、人々の孤立の上に求めているというのだ。それゆえ、専制政治は、戦略的に人々を孤立させることに専念せざるを得ないのだとしている。トクヴィルは、専制政治を行う独裁者について、「彼は、共通の繁栄をつくりだすために努力を結集しようとする人々を、動乱好きな不穏なやからとよんでいる。そして彼は言葉の自然的な意味を変えて、自分自身のうちに窮屈にとじこもっている人々を善良な市民たちと称している」(下192-193)と述べている。このトクヴィルの記述は、奇しくも、日本の現状を描写しているかのように聞こえる。トクヴィルの述べていることが真実であるのならば、「共通の繁

栄をつくりだすために努力を結集しようとする | ことをせずに、人々が孤立してしまっている社 会は、「専制政治」を許容してしまう社会だということになる。トクヴィルは、利己主義と個人 主義を比較して論じている。彼によれば、利己主義は自己自身への誇張的な愛の形態だというこ とになる。それに対して、個人主義は、民主主義が起源にあって、地位が平等化するとともに生 じるという。両者に違いがあるものの、トクヴィルは、「個人主義は、初めに公聴の源泉だけを 涸らす。けれどもしまいには、個人主義は他のすべてのものを攻撃し、破壊し、そして最後には 利己主義のうちにのみこまれることになる」と述べている。もし市民が公務に専念し得るのであ るのならば、彼らは、トクヴィルの指摘している通り、個人的利益の殻に閉じ籠っているわけに いかず、公共に関心を向けねばならない、しかし、個人主義は、己の自由の実現のみに熱心な市 民を生み出す恐れがある。トクヴィルが観察した当時のアメリカ社会では、市民達が「一緒に行 動する機会を、そして彼等が相互に依存しあっていることを、彼等に毎日感じさせる機会を限り なく増やす目的」(195)を持つことで、すなわち、政治的な公的自由を行使することで、民主主 義社会に浸透する平等化から必然的に生まれてしまう個人主義に抗したのだ、という。つまり、 「人民による」という契機を重視し、政治的な公的自由を与えることによって、その公的自由が 支えることになる共同体の中における相互依存を一つの価値として受け取ることで、個人主義か ら利己主義へと退落していく道を塞ぐことができるのである。トクヴィルは、ニューイングラン ドの町の公会堂における集会とそこで展開された市民の政治への直接参加を観察していた。これ こそが、トクヴィルに霊感を与えただけではなく、ジェファーソン的民主主義にモデルを提供し ていたのである。その地域のことを熟知している、識字率の高い市民達が、公会堂に会して、直 接参加の下、地域共同体に関する自治を進めていったのである。こうしてトクヴィルが言うよう に,「利己主義」に陥ることなく, 共同体の善を優先し得る市民が, まさに「人民による」政治 を展開していたのである。

こうした町の公会堂における住民参加型の民主主義こそが「社会」を形成していった。しかし、 先ほど紹介したリップマンは、社会をあからさまに否定しているのである。けれども、まさにこ の「社会」の中でこそ、「人民による」ということに力点を置いたジェファーソン的民主主義が 育っていくのである。そうであるとしても、こうした「人民による」議論の中からは、国家にお ける公益に関する指針だけは抜け落ちてしまうことになる、とリップマンは考えたのだ。リップ マンにとって必要なことは,万人のためになる公益とは何かを理解し得る少数のエリートであっ て、彼等に任せておくことこそが「人民のため」の政治を実現するのだと言うのだ。民衆におけ る利己主義的な欲望の解放や権力の集団的行使という脅威が民主主義によって齎される恐れを封 じ、民衆の欲望のこうした過剰な肥大から民衆自身を守るための方策は、プラトン起源のもので あるが、「共和制」という名前を与えられ、民主主義の腐敗を恐れる政治家や理論家に共有され ていく。源流のプラトンには、法や人民の代表による統治という現代風の「共和制」の意味合い はないのである。ジェファーソンと対立したハミルトンが、民主制を嫌っており、ジェファーソ ンが「人民による」というインプットに拘りを持っているのに対し、「よき統治」というアウト プットに力点を置いていた。ハミルトン的な伝統上に,リップマンを置くことができるのだろう が、リップマン的な民主主義は、プラトン的「共和制」の磁場に引き寄せられ、プラトン的な哲 人政治のトーンが感じられるのである。実際に、リップマンは、エリートによる寡頭制という考 えに回帰し、唯一民主主義的な「選挙」ですら、民衆の意見の表明としては捉えられていないの である。かくて、リップマンにおいては、民主主義が、プラトン的なエリート主義に合致する形

で再定義され、国家運営に関わる「公益」の名の下、こうした所作が正当化されることになるのだ。

けれども、アメリカは自国の産業を強化していく過程において、国家に癒着してくる私的権力の価値観を「公益」である、と考えるようになっていく。会社の台頭という問題がそれだ。1894年までには、アメリカは、世界最大の工業国になるまで、発展した。特に、南北戦争の軍需景気に後押しされて、戦争終了後、急速に産業は発展していった。こうして発展し始めた産業界を見過ごすことができなくなっていく。

確かに、南北戦争は、アメリカを二分する、アメリカ最大の危機だった。そしてリンカーンはこの最大の危機に見事対処したわけだが、彼の眼差しは、これから起きるだろう、本当の危機に向いていた。これから来るだろう「危機」は、南北戦争のように、目に見える形で劇的ではないかもしれないけれども、それは、明らかに、アメリカを腐敗させることになるのだ、ということをリンカーンは分かっていた。コーテンは、『グローバル経済という怪物』の中でリンカーンの言葉を引用している。

今,支配者の地位にあるものは、「会社」だ。いずれ政府高官が腐敗し、金に囚われた勢力が、人々の偏見を利用し覇権を確立し、…やがて富は少数の手に集中し、共和国は崩壊するだろう(p.73)。

残念ながら、リンカーン自身が、その新たなる「危機」に立ち向かうことはできなかったのだ が、実際に、私達は、リンカーンの先見の明に驚かされることになる。南北戦争の軍需景気に乗 じて、会社は莫大な利益を上げ、戦争の混乱の中、政治家を買収し、自分達が利益を上げるのに 都合の良い法案を通していった。リンカーンが懸念したことには、根拠があったのだ。彼の懸念 通り、政治は混乱し、腐敗していく。コーテンは、ヘイズ大統領の言葉も引用している。ヘイズ は「これはもはや、人民の、人民による、人民のための政治ではない。会社の、会社による、会 社のための政治である」と述べた。会社から注文を取って法律を売ろうとする者やそうした法律 を買う者が、横行するようになり、リンカーンの憂慮が、まさに現実のものとなっていった。こ うして、国家と企業が癒着していく中で、「公益」ということを私的権力が思い通りに意味付け てしまうようになっていくのである。19世紀末、第26代大統領、セオドア・ルーズヴェルトは、 「アメリカの資本主義は、もしそれが解き放たれて、大きくなることが許されれば、最後には、 堕落した文明を生み出すことになるのを恐れる」という言葉を残している。こうした警告の言葉 の意味を世界中の人達に実感し得るようにさせてくれたのが、ブッシュ政権であったということ は、もはや言うまでもないだろう。ブッシュに向けられた皮肉の言葉にも明らかなように、「三 塁ベースで生まれたというだけで、三塁打を打ったわけではない」のであって、その手の「富と 生まれの奇妙な論理 | が. 「資格を有する人達 | の階層を守る「被膜 | の類であったのである。 統治の技法を代表するリップマン型の民主主義は、こうして信頼を失っていくことになる。

ランシエールが言うように、代表制が、直接民主主義が不可能になったため、現代の人口増加に対処する過程において生まれた、という歴史は存在していない。むしろ、代表制は、寡頭政治の一形態であり、私達が検討したプラトンやリップマンの議論中にも見られるように、公の問題に資格を有するとされる少数者のための代表制なのである。その歴史的経緯において、身分や階級、財産が代表されてきたのであり、財産という問題が「99%の反乱」という形で、誰にでも見通せるような問題として浮上してしまった以上、私達は、代表制とは違ったところで「民主主

義 | の意味合いを思索する必要性があるのだ。

#### §3. ランシエールのデモクラシー

ランシエールの言うデモクラシーは、政治制度としての「民主制度」とは違う。民主制度では、個人の決定を集団化するための制度上の手続きが必ず問題になる。それは、多数決であったり、代表制であったりする。個人の決定を重視する自由主義と集団的決定に基づく民主主義には、ずれがある。代表制は、「支配者と被支配者の一致」というデモクラシーの定義に反している。代表者が支配者となるからだ。寡頭制の政治が、台頭してきたデモクラシーを恐れ、妥協して取り入れた結果として代表制が出てきたというのが正しい。これは、リップマン的な統治の術にも通じることだ。ランシエールの言うデモクラシーは、統治の術という意味合いでのう民主主義とも違う。今や、国家権力と富の権力を一致させるに至った寡頭制が、政府の権限をアウトソーシングして私企業に任せることで「小さな政府」に縮小してしまうことで政治空間をも狭めている。同時に、資本の自由移動を可能にする世界市場の構築のために設けられたWTOのような機関に、政府の権限を譲り渡しているのである。このように、政治空間が削り取られていく中、ランシエール流のデモクラシーは、新たに政治空間を切り開くのである。

ランシエール流のデモクラシーは、どのような特徴を持つのだろうか?彼の強調している「デモクラシー」とは、年齢、ジェンダー、学歴、所得、エスニシティ、性的志向、疾病、国籍、などの所為で、制度化された民主主義の中で「言葉をもたないもの」とされてきた他者の異議申し立てによって絶えず更新され続ける運動を指す。果たして、デモクラシーに関するこうした見方は、歴史的に正統な流れを汲んでいることになるのだろうか?

ギリシアにおいて、「デモス」とは、位階序列的な社会にあって居場所を持たぬ者達のことで、 自分達の被っている不正に抗議し,自分達の声に耳を傾けてもらうよう求めた時,支配層から与 えられた名称が、デモクラシーで、プラトンを始めとするギリシアの識者は、この体制に対して、 安定を揺るがすものと看做して否定的な見解を述べた。問題は、権力を行使する者を選出する手 続きを普遍化していく際に、このギリシア以降、デモクラシーの根幹に位置付けされてきた。一 種の「暴力的な力」を根絶してしまうような動きなのである。言い換えれば、プラトンが嫌悪し たような「暴力的な力」を、それが民主主義内の還元不可能性を形作る一方の側面であるにもか かわらず、まさに「民主主義」の名において、解消してしまうという動きが確かにあり得るのだ。 しかし、こうした暴力的力を解消してしまうことには、懐疑的な声が上がってきた。例えば、 こうした「暴力的な力」をソローのように「反抗権」と位置付けオープンにしておくことを頂点 に、様々な異議申し立ての場を自由に形成する動きが認められねば、それはもはやデモクラシー の名に値しないものに変換してしまう。社会内に存在する多様な価値観や利害が、その社会内に おいて少なくとも知られるというためだけでも、「異議申し立て」の場が与えられ、それを機に 人々の間で議論が沸き起こるようでなければなるまい。そうした「異議申し立て」に機会を与え、 それを公聴することによって、人々は「個人主義」から、「利己主義」への退落を防ぐことがで きるのだ。

リップマン的な「民主的」統治術においては、少数の多数者に対する支配が、専制的な在り方に堕落し兼ねないぎりぎりのところで保持され、「民主主義」という体面をかろうじて守っていた。しかし、本来は、多数者が少数者を支配する可能性の方こそが、民主主義における退落であ

ると言われ続けてきたのである。そのいずれに対しても、「異議申し立て」の機会を絶やさぬことこそが、民主主義を堕落させぬ在り方であると思われる。

## 結 語

民主主義には、抵抗の政治としての側面が存在しているのである。「反抗権」のようなものの存在は、私達に、民主主義が国家だけではなく、「社会」と呼ばれる領域の健全さにかかっているということを教えてくれている。「社会」と呼ばれる中間集団を組織し得る力を「人民」に与えているかどうかということが、健全な民主主義が機能しているかどうかを確かめるための試金石になり得るのである。なぜならば、民主主義の反対概念として引き合いに出される全体主義においては「社会」が廃棄されてしまうからだ。すると、「デモ」のような形で人々が「反抗権」を行使し、異議申し立てができないような社会には、民主主義は根付いていないということになる。

アメリカでは、60年代の公民権運動、反戦運動を皮切りに、70年代には、反核運動や環境運動、 フェミニズム,ゲイ・レズビアンの権利を求める運動等の異議申し立てが起きた。例えば,1955 年、アラバマ州、モンゴメリーで、有色人種が座ることを禁じられたバス座席に、座り続けるこ とを決意した黒人女性、パークスは、「市民」としては認められていなかった権利を「人間」と して要求した。彼女は、その当時の「市民」概念に書き込まれている排除を俎上に乗せるために は、「裸の人間存在」として政治的に行動するしか道はなかったのだ。この事例は、なぜランシ エールが「民主主義」を、権力を行使するいかなる特別な資格を持たない者たちの権力と呼んだ のかを教えてくれる。「資格を持たない者」という概念には、「市民」と「裸の人間存在」の二重 性が書き込まれており、「市民」概念の中に潜む排除や暴力を明るみに出すためには、この二重 性を生きる人達の声を聴きとる必要があるからである。このようなランシエール流の「民主主 義」は、政治活動の前提として放置されてきた政治概念に潜む排除や暴力を思考可能なものに変 換してくれるのだ。こうした運動の中で、そのことでは直接苦しんでいるわけではない人達や別 の場所に住んでいる人達なども抗議の声に耳を傾け連帯しようとしたのである。かの二重性を認 め得ぬ限り、こうした連帯が生起することはないのだ。「反抗権」を唱えたソローも、「私の考え では,われわれはまず,第一に人間でなくてはならず,しかるのちに統治される人間となるべき である」と述べているのである。

デモで社会が変わるのかということが問われることがある。しかしこの問いは、日本において、未だ社会が健全に機能していることを前提にしている奇妙な問いなのだ。そうではない。デモをすることが「社会」を築くのであると、こう言わねばならない。柄谷行人は、「脱原発デモ」のスピーチでこう述べた。「デモをしても何も変わらないという人がいます。しかし、デモをすることによって、日本の社会は、人がデモをする社会に変わるんです。」と。また、チョムスキーは、2011年、9月17日に、アメリカにて、世界の金融の中心地である「ウォールストリート」において、格差是正を訴える民衆の草の根運動として開始された「Occupy Wall Street」デモについて、コメントを求められ、このように答えている。「この運動の際立った特徴のひとつとして、協同的なコミュニティの創出がある――細分化され、ばらばらになった社会には著しく欠けているものです。そこでは大規模な総会が行われ、広範な議論や共同のキッチン、図書館、支援体制などが実現されていく。こうした作業を進めるなかで生まれつつあるコミュニティ組織が、元の

活力を維持したまま、さらに大きなコミュニティへと広がっていけば、きわめて重要な勢力となりうるでしょう」と。彼は、個人化が進む現代において、このようなデモが社会を創生していく様を、希望をもって見守っている。確かに、民主主義が、下からの内発的な運動としてしかあり得ないのだとしたら、それは「人民」の不断の努力によって実現していかねばならないのであって、「デモ」の存在こそが、民主的な社会を誕生させる現場なのである。アメリカの「99%の反乱」や「脱原発デモ」が示したように、「直接民主主義」の政治表現としてのデモの意義は、参加している「人民」の圧倒的な数によって、国家が無視し得ないような影響力を行使していくことにあるのと同時に、「人民による」結束によって「社会」が創生していく現場に立ち会い、その主役を担うことにあるのだ。

アリストテレスは、『政治学』の中で、「多数は、その一人一人として見れば大した人間ではないが、それでも一緒に寄り集まれば、一人一人としてではなく、寄り集まったものとしては、かの人々(=立派な少数者)より優れた者であり得るのだ。」(1281b)と述べている。この件を読むと思い出されるのが、『12人の怒れる男達』という映画、あるいは、そのパロディー版と言ってもいい『12人の優しい日本人』という映画、である。いずれの映画においても、12人の陪審員達は、まさに、一人ひとりは特に卓越した人間であるとは言えないにしても、それぞれが知恵の限りを尽くすことで、総合的には誰しもが納得し得る正しい判断に導かれていった。アテナイの民主制は、市民による「イセーゴリア(平等な発言権)」の行使において成り立っていたことを思い出そう。民主政の基本とされてきた「イセーゴリア(平等な発言権)」の理想形態とは、まさに、多くの意見に耳を傾けることから始まるのだろう。それが抗議の声であるのなら、なおさらのことである。そうした傾聴の過程を経て観点が多角化していく内に、浮かび上がってくるものを捉え直すということこそが、確かに、時間はかかるかもしれないが、「民主制」の名に値するものの根幹にある。

「Occupy Wall・Street(ウォール街を占拠せよ)運動」の際に、運動に参集した人達から「人民マイク」と呼ばれるに至った方法が人々の結束を高めた。それは、何か話したいことのある人が誰でも自由に発言者となり、発言者が短く切って話すと、それを広場に集まった大勢の人達に聞こえるように、集団で復唱していく、という方法なのだ。数千人もの占拠者に聞こえるようにするためには、復唱は、1度だけでは済まず、全体に波及していくために3度行われたという。その度に音の波が広場に広がっていったという。復唱を正確に行うためには、人々は発言者の言葉に耳を傾けなければならない。そのための静けさが一瞬広場を包むと、次の瞬間には復唱によって生じる音の波が広がっていく。この波及していく音の波に耳を傾け、そこから議論を立ち上げていくことに、民主主義の新しい姿がある。2012年の「脱原発デモ」には、2011年の「99%の反乱」同様に、民主主義が社会領域を取り戻すべく、新しい姿に脱皮していく瞬間を垣間見ることができた。果たして、私達は、これを希望とし得るのだろうか!

#### 参考文献(引用文献は本文中に著者名と年代,引用頁を付記)

アガンベン他, 『民主主義は, いま?』, 河村一郎他訳, 以文社, 2011. アリストテレス, 『政治学』, 山本光雄訳, 岩波文庫, 1961. コーテン, 『グローバル経済という怪物』, 桜井 文訳, シュプリンガー・フェアラーク東京, 1997. 瀬戸内寂聴, 鎌田 慧, 柄谷行人他, 『脱原発とデモ―そして民主主義』, 筑摩書房, 2012. ソロー, 『市民の反抗』, 飯田実訳, 岩波文庫, 1997. チョムスキー, 『アメリカを占拠せよ!』, 松本剛史訳, ちくま新書, 2012. トクヴィル, 『アメリカの民主政治』上, 中, 下, 井伊玄太郎訳, 講談社学術文庫, 1987. プラトン, 『国家』上, 下, 藤沢令夫訳, 岩波文庫, 1976. ランシエール, 『民主主義への憎悪』, 松葉祥一訳, インスクリプト, 2008.

〔2013. 9. 26 受理〕